

県南広域振興局長告示第88号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成30年8月10日

県南広域振興局長 細川倫史

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371501073	特定非営利活動法人木もれ陽	デイサービスセンター博水苑	奥州市水沢佐倉河字九蔵田40番地1	平成30年8月1日